

令和7年 第3回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和7年2月14日（金）
開会 午前8時45分 閉会 午前10時50分
- 2 場 所 峰山庁舎 2階 205会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説 明 者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
こども未来課長 金子隆行 子育て支援課長 蒲田有希子
- 5 書 記 教育総務課主任 松下晃太郎
- 6 議 事
 - (1) 議案第4号 令和7年度教育委員会関係予算について
 - (2) 議案第5号 令和7年度「学校教育指導の重点」について
 - (3) 議案第6号 令和7年度「社会教育推進の重点」について
- 7 会 議 録 別添のとおり（全36頁）
- 8 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和7年3月21日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 安達 京子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

こども未来課長 金子隆行 子育て支援課長 蒲田有希子

〔書 記〕 教育総務課主任 松下晃太郎

〈松本教育長〉

ただいまから「令和7年 第3回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。

皆さんおはようございます。

臨時会への出席ありがとうございます。

2月に入りまして、先週は今季最強の寒波という予報があり、心配していましたが、低温の日は続いたものの、雪に関しては注意報どまりで、教育現場や社会教育の現場においても大きな混乱なく、安堵しているところです。

また学校現場では、年度のまとめの時期となり、各小中学校のPTA年度末総会も各中学校では既に実施済みで、小学校では明日からの土日で全ての総会が行われる予定となっております。3月4日の市PTA協議会年度末総会で本年度のPTA活動の区切りとなります。

昨年度から市のPTAに関わる会議等で挨拶をさせていただく機会がある場合には、せっかく大勢の保護者の皆さんや教頭を中心とした教職員が集まる機会ですので、本市が積極的に進めている教育について簡潔に分かりやすくお伝えしています。また、そうした教育を充実させるためには、家庭でのタブレット等も活用した主体的な学びがより一層重要であること、そして主体的な家庭学習を支えるため、全ての中学生に英語学習アプリを入れているだけでなく、全ての小中学生にAI機能を持った学習アプリも保護者の負担なしでタブレットに入れていることを繰り返しお話しています。

少しでも多くの保護者の皆さんに、今求められる学力やそのための家庭学習の在り方について、理解を深めていただくことは、学校での指導・支援を円滑に進めていく上でも重要と考えているところです。

本日は「令和7年度教育委員会関係予算について」ほか、2議案の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

安達委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、議案第4号「令和7年度教育委員会関係予算について」を議案といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第4号でございます。

令和7年度の教育委員会関係予算について、3月市議会に提出予定の予算案の概要を説明させていただきます。

令和7年度当初予算は、今年度末に合併特例債の発行期限を迎えることから、これまでにない厳しい財政状況が見込まれる中、事務事業の見直しのほか、組織や人員体制等を含め、全ての項目等について十分精査し、可能な見直しを検討するとともに、必要な新規事業をしっかりと取り入れるなど持続可能な予算編成としています。教育分野においては、4月から施行予定の京丹後市教育振興計画に掲げる本市が目指す教育、人材像の実現に向け、各プロジェクト等必要な教育施策が実行できる予算案を策定したところです。

主な内容としましては、英語力向上アプリの全中学生への継続と小学5・6年生への拡充、児童生徒全員の1人1台学習用端末の更新、大学入学共通テストの出題科目となった「情報Ⅰ」に伴い全中学生への新たなプログラミング教材の導入、物価高騰が続く中での保護者負担を一律にする200円給食の継続はじめ、今年度途中から補正予算で取組を始めた各小中学校独自の教育活動に対して支援を行う学びの変革推進事業補助金や匿名相談アプリの継続ほか、また、夏場の熱中症対策として距離を緩和した小学校下校時のスクールバス運行の継続、さらには、定住促進奨学金支援補助金及び大学受験料支援補助金の継続実施、峰山途中ヶ丘公園東側駐車場の整備工事、市内社会体育館及び久美浜中央運動公園のトイレ洋式化工事、100周年が近づく北丹後地震の節目を機とした丹後震災記念館耐震化・利活用のさらなる具体化へ向けた検討などに取り組むこととしています。

教育委員会関係予算額の合計は約29億7,800万円で前年度から33.4パーセントの減額となっています。市の財政状況に鑑み、各事業で可能な範囲で見直しや削減を行い予算縮減に努めたほか、減額となった主な要因は、網野学校給食センターや網野銚子山古墳の整備が完了するに当たり工事費が大幅減となったことなどから減額となったものでございます。

主な事業の概要については、議会に提出予定の各事業説明資料に基づきまして、担当課長から説明させていただきますが、主なもののみとし、予算額等は読み上げませんので、御了承願います。

〈松本生涯学習課長〉

失礼します。予算説明資料の順番で御説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。まずアグリセンター管理運営事業ということで、各種イベントや講演会などに適切に利用していただけるよう維持管理するための予算です。例年どおりとなっています。

〈下戸スポーツ推進室長〉

次に、2 ページです。土木費、都市公園等維持整備事業です。峰山総合公園、峰山途中ケ丘公園の維持管理経費になります。最低賃金の増額見直しに伴い、指定管理料が増額となっています。先ほど次長からもありましたように、途中ケ丘公園の東側駐車場の工事費及び工事管理費 1 億 6,710 万円ほど計上しています。

〈西村教育総務課長〉

3 ページ、教育委員会一般経費でございます。教育委員会の運営に係る経費でございます。委員報酬費用弁償、視察等の経費、消耗品等を計上しているところです。例年並みの予算となっているところです。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

続きまして 4 ページでございます。指導主事設置事業につきましては例年のとおりで変更ございません。

続きまして 5 ページの学校医委嘱事業でございます。額のほうには大きな変更はございませんが、歯科医、薬剤師ともに、学校の統廃合の関係や生徒数の減少によりまして、お世話になる先生の数は見直しております。

それから 6 ページ、学務経費でございます。こちらは増額になっておりますが、その要因としましては、市本体のほうの市行政システムが国の標準化の対応のため大幅に変更が行われるということがございまして、それに伴いそのデータを使っております就学援助、就学奨励費のデータ移行作業の分が増額というふうになってございます。

続きまして 7 ページでございます。学校安全対策事業でございまして、こちらのほうは 440 万円ほど減額をさせていただいています。減額の要因になっていますのは、各小中学校ににこにこカーを配備しているところでございますけれども、設置から相当年数が経過しま

して、老朽化等も進んでございます。予算縮減の折ということもございまして、この機会に配置を見直しまして、常に御利用いただいております小学校を中心に16台を配置するというようなことでもございまして、その管理運営経費のほうで400万ほどの減額となっております。

続きまして8ページです。就学支援・教育相談事業ということでございますが、これは昨年必要でありましたソフトウェアの使用料が減額になったということで事業自体は変更ございません。

9ページの教育支援センター管理運営事業でございます。こちらは若干減額になっております。教育支援センターの支援員の人数を、現状の6名から5名に見直していくというようなことで、1日当たりの平均来所数が1.5人ということもございまして、一旦は現状に合わせての人数配置ということにさせていただいております。

続きまして10ページでございます。地域学校協働本部事業、これにつきましては昨年と同様に実施をさせていただくことになっております。額のほうも変更ございません。

11ページの学習支援体制整備事業につきましては、一旦市の予算計上のほうはスクラップしていくというようなことになっております。理由といたしましては、京都府の制度に「学習支援員配置事業」というものがございまして、従前からこれを使ってきたわけでございますけれども、それにより今までどおりの対応が十分可能であるという判断のもと、市配置のほうは行わないというふうにさせていただいたものでございます。

<西村教育総務課長>

12ページ、学校跡施設管理事業でございます。閉校となった学校跡施設の適切な維持管理を行っているものでございます。令和6年度から適正配置となりました旧吉野小学校につきましても、跡施設の管理を行っていくものとして計上を行っているものです。内容としては例年と変わりはありません。

13ページ、学校教育施設整備基金でございます。学校教育施設整備基金に国庫補助などの補助金の返還相当を積み立てるというものでございまして、適正配置などあったときにここに積立てを行って、学校教育施設の整備に充てている基金として管理をしているものでございます。

<上羽理事兼学校教育課長>

続きまして14ページでございます。保幼小中一貫教育推進事業でございます。減額とはなっておりますけれども、事業の内容につきましては従前のおり継承していくということで実施可能な額と見直しを図ったということでもございます。

15ページ、いじめ・不登校防止対策等総合推進事業でございます。こちらは大幅に増額となっております。その要因となっていますのは、この説明資料を事業概要の右枠にあるものが全てということでもございますけれども、令和6年度から校内フリースクールに係る職員

の配置等とさせていただいているわけですが、当初予算に積むのが今回初めてということで増額ということになってございます。また、1人1台の端末の匿名相談アプリ「STANDBY」の年間使用料、それからその下の「STANDBY」の使い方、SOSの出し方教室の出張授業料、匿名相談業務委託料、これは「STANDBY」の児童生徒からの相談につきまして、今は学校教育課及び指導室の職員で全て対応しているということでございますけれども、3か月で1,000件以上の御相談が寄せられているということで、正直なところ本当に時間外も日々ということを前提の運営になっていますので、見直しを図ってその業務については専門のカウンセラーがおられる機関へ委託をするというようなことになってございます。

続きまして16ページでございます。学校情報化推進事業ということで、今1人1台端末のタブレットをiPadでさせていただいているところでございますけれども、国のほうもセカンドGIGAスクールということで、端末更新を推奨しているような流れに沿いまして、本市におきましても端末機器の入れ替えを行うということでございます。せっかく入れ替えの時期ということでございますので、iPadに固定した選択というよりは、もう少し広げてハードキーボードがついたパソコン型のものを使っていくことによってより探究的な学びであるとか、将来、社会に出たときにキーボードが使えないとか、そういったことへの支援も兼ねまして、見直しを図っていこうというようなことでございます。事業概要の右枠のほうに書かせていただいていますパソコン借上料とありますけれども、学習用端末と校務用端末でございます。学習用端末については4,000台、校務用端末につきましては500台余りを予定しています。学習用端末のほうが1,800万円余りということになっておりますけれども、これは5年間のリースで導入を図っていくというようなことでございます。

続きまして17ページでございます。グローバル人材育成事業でございますが、こちらにつきましては、議会からの御評価もいただいているところでございますので、これは継続して重点的に実施していくというようなことでございますし、額が増額になっておりますのが、枠の右側のほうに書かせていただいています英語力向上アプリいわゆる「ELSA Speak」でございますけれども、次長の冒頭の説明にもありますとおり来年度より対象を小学5・6年生も入れていって、中学校でのギャップの改善でありますとか、早期に英語の力を伸ばしていこうというような取組を行う予定としています。小学校6年生で782名に配備していく予定になってございます。

続きまして18ページでございます。国際交流員招致事業でございます。こちらにつきましては令和6年度をもってこの教育委員会としての招致はいたしません、令和7年度以降は、企画政策課に配置されているCIRと連携しながら、行っていくということにさせていただいております。

19ページでございます。共同学校事務室運営事業でございます。これは令和6年度と変わりがございません。

続きまして20ページです。学びの変革推進事業でございますが、こちらにつきましてはいわゆるクラウドファンディングで御寄附いただいたものや、韓哲・まちづくり夢基金のほ

うからも御支援をいただきながらということで、学校それぞれが独自に取り組んでいきたい事業でありますとか、そういったところを令和6年6月補正からさせていただいているところでございますけれども、来年度は新年度予算から積んでいくというようなことで考えております。

〈西村教育総務課長〉

21ページ、事務局一般経費でございます。事務局の運営に係る経費を計上しています。会計年度任用職員の任用経費でございますとか、公用車の維持管理経費ということでございます。あと丹後緑風高校の全国募集補助金ということでも計上しています。また令和7年度学校施設長寿命化計画の見直しに伴いまして検討委員会の経費も計上しているところでございます。

22ページ、外国語指導助手招致事業でございます。学校に配置していますALTの任用経費を計上しているものでございます。体制につきまして4人体制ということで、令和7年度予定をしているところでございます。

23ページ、奨学金事業でございます。大学等の高等教育への進学を希望する者で、経済的理由により就学困難な者に対しての奨学金の給付及び貸付を行っている事業でございます。奨学給付金貸付金を計上していますし、また定住促進奨学金返還支援制度ということで奨学金の返還額にに応じて補助金を交付しているもの、また大学と受験料応援補助金ということで、経済的困難な方に対して、大学等の受験料の補助を行っているものでございます。

24ページ、奨学基金でございます。奨学金事業を行っていく上での奨学金を計上するのに、返還額を基金で積み立てているものでございます。

続きまして25ページ、谷口謙・未来応援基金でございます。創設されました、谷口謙・未来応援基金をこの事業で管理しているものでございます。奨学給付金にこの基金を充てているといった内容になってございます。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

それでは続きまして26ページでございます。

小学校管理運営事業でございます。額に特に大きな変更はございませんが、会計年度任用職員33名から12名に減じて配置ということになってございます。

〈西村教育総務課長〉

27ページ小学校施設改修事業でございます。小学校の施設改修を行っていく事業でございます。令和7年度につきましては体育館照明LED化事業ということで弥栄小学校を行う予定です。そのほか、学校からの要望に応じて工事を行う予定としているところでございます。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

続きまして28ページでございます。児童教職員健康管理事業でございますが、こちらのほうは予算規模事業内容ともに前年度と変更ございません。

続きまして29ページでございます。小学校スクールバス等通学支援事業でございますが、これは御案内のとおり令和6年6月補正の折に、夏の間はスクールバスを3キロから2キロに緩和していこうということで増額させていただいていますので、基本その分の増額分ということになっております。

〈西村教育総務課長〉

30ページ小学校施設管理事業でございます。小学校の維持管理を行っている事業でございます。前年と特に大きな変更はないものでございます。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

続きまして31ページでございます。小学校教育振興事業でございますが、530万円ほどの減額になってございまして、教科書改訂に係る小学校教師用の教科書指導書等の購入費分が不要となりましたのでその分の減額となっております。

続きまして32ページです。小学校教育振興備品整備事業でございますが、内容精査の上で減額を多少していますが、事業としましては変更ございません。

33ページでございます。小学校就学援助事業でございますが、こちらのほうも令和6年6月補正で生保基準1.3倍から1.5倍に拡充をしておりますので、支給の見込み額が増えたということでございます。

続きまして34ページです。小学校スクールサポーター等設置事業でございますが、会計年度任用職員さんを、来年の体制に合わせまして26名から21名に減じて配置ということになっております。それから新たに会計年度任用職員さん、看護師さんの分で、看護が必要な子どもさんがおられるというようなことで、これ大宮第一小学校のほうに配置の予定としております。

それから35ページです。小学校丹後学等教育活動実践事業でございます。こちらにつきましては、令和6年には補正予算対応したいいわゆる学校の先生方の修学旅行引率費の補助金でございますが、それを当初予算化したもので増額となっております。

続きまして36ページです。中学校管理運営事業でございますけれども、会計年度任用職員さんを1名減しまして3名から2名の配置というようなことになっております。

〈西村教育総務課長〉

37ページ、中学校施設改修事業でございます。中学校の施設改修を行っている事業でござ

ざいます。中学校におきましては、トイレの洋式化、空調化、体育館照明のLED化を完了していますので、令和7年度につきましては学校からの要望に基づく改修工事を予定しているところでございます。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

続きまして38ページです。生徒教職員健康管理事業ということで、こちらは変更ございません。

39ページでございます。中学校スクールバス等通学支援事業というようなことで、減額になっておりますけれども、スクールバスの運行管理の契約更新によりまして減額を見込んでおります。

〈西村教育総務課長〉

40ページ、中学校施設管理事業でございます。中学校の維持管理を行っている事業でございます。例年と特に変化はございません。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

続きまして41ページでございます。中学校教育振興事業でございます。減額になっておりまして、その中身のほうは教科書改訂に係る中学校教師用教科書指導書等の購入費分の減。それから、令和6年から実施しています遠隔授業を学びの変革推進事業のほうで事業化しまして予算化している関係で、大幅に減少となっております。

続きまして42ページでございます。中学校教育振興備品整備事業ということでございまして、必要な備品等の精査を行いまして減少ということになっております。

続きまして43ページでございます。中学校就学援助事業でございます。こちらも小学校と同じように、生保基準を1.3倍から1.5倍に拡充していますので、見込みの額を増額してございます。

続きまして44ページです。中学校スクールサポーター等設置事業でございます。2,500万円ほどの減少ということになっております。その要因といたしましては、介護の関係の会計年度任用職員さんを必要な体制に見直し、5名から3名にさせていただいていますのと、それから心の教室相談員を従前こちらのほうに構えていたわけでございますけれども、その額はいじめ・不登校防止対策等総合推進事業のほうに計上し直したというようなことで、見かけ上大幅な減少となっておりますけれども事業の内容自体は変化ございません。

45ページです。中学校丹後学等教育活動実践事業でございます。こちらのほうも小学校のときの説明と同じようなことでございます。

〈松本生涯学習課長〉

46 ページです。社会教育委員設置事業ということで、11 人の社会教育委員さんの報酬、旅費及び協議会の分担金等の予算ということになっています。出席していただく会議等を見直したことによりまして、予算全体としては若干縮小をしています。

続きまして47 ページでございます。社会教育総務一般経費ということで、事務局に会計年度任用職員を配置する経費とともに、社会教育を推進する団体への活動補助金ということになっています。増加分につきましては、会計年度任用職員さんの報酬の増額分ということになっています。

続きまして48 ページです。はたちを祝う式典開催事業ということで、記念式典の開催経費ということになっていまして例年どおりとしています。

続きまして49 ページ、青少年教育事業ということで、地域の青少年を育む活動及び団体への補助金ということになっています。例年どおりでございます。

50 ページでございます。高齢者教育事業ということで、高齢者大学の事業につきましては市民大学としてリニューアルして取り組むということで、54 ページの地域公民館管理運営事業の枠組みに統合していますので、そちらで説明をさせていただきます。

続きまして51 ページです。家庭教育事業、家庭教育を推進するための事業費ということになっています。講座回数を見直したことにより若干縮小をしています。

続きまして52 ページでございます。文化芸術事業ということで、文化芸術補助金ですとか、文化事業団への運営補助金を減額していることにより、予算全体として縮小をしています。

続きまして53 ページでございます。人権教育事業はほぼ例年どおりとしています。

54 ページ、地域公民館管理運営事業ということで、各地域公民館を適切に管理運営するための経費と、令和6年度から高齢者大学を市民大学としてリニューアルして開催するための事業費ということになっています。地域公民館管理運営事業全体としては、ほぼ例年どおりということになっています。

続きまして55 ページ、地区公民館管理運営事業です。新年度から新たなコミュニティ組織が立ち上がることに伴いまして、地区公民館が廃止されるということになります。これまでの公民館活動は、新コミュ組織で引き続き行われることになります。地区公民館が廃止されるに伴い、旧町時代の名残としましては網野町域で地区公民館へ支出されていた施設維持管理経費に対する補助金を廃止したことによりまして予算の減額をしています。

続きまして56 ページでございます。公民館一般経費です。ほぼ例年どおりとしています。が、会計年度任用職員を12人雇用していることによりまして、人勸に伴うベースアップ分ということで予算増額となっています。

57 ページ、図書館管理運営事業です。昨年度予算からかなりの増額ということになっています。内訳としましては、図書館システムの端末のOSが、Windows 10が入っていきまして、マイクロソフト社によるサポートが今年の10月で切れるためWindows 11に切り換えなくてはならないということで、端末の機器更新が2,800万円かかります。あと図書カードとマイナンバーカードとの連携を図って、図書館利用者の利便性の向上

を図ろうということで、システム改修も含まれています。また、会計年度任用職員の人件費の増額分が約500万円ということになっています。

〈村田文化財保存活用課長〉

続きまして58ページ、資料館費になります。郷土資料館管理運営事業です。資料館の運営費そのものについては前年とほぼ同様でございますが、中で2点ありまして、1点が震災記念絵画の展示に関する工事経費ということで、3年間かけて修理をしています震災絵画が返ってくることに踏まえまして、郷土資料館に展示するということでこちらのほうで予算を計上させていただきました。具体的には展示品の移動に係る建具の撤去経費ということで。それからもう1点、旧五箇小学校成路分校につきまして、解体工事を進めようということで予算を計上させていただいています。7年度は工事の設計委託料が主なものになります。なお、これから文化財保護関連の予算につきましては、令和5年9月から実施しています文化財保存活用基金を大きく繰り入れていくことになります。概ね文化財関連の補助金、文化財の修繕、文化財の活用事業、そして施設管理の一部に充てていくこととしていますので、御了承ください。

続きまして59ページ、古代の里資料館管理運営事業です。こちらでも例年どおりではございますが、大きく変わりますのが工事請負費として高圧電気設備の更新に係る工事経費が上がっているということと、令和8年度に、今修理しています重要文化財の湯舟坂2号墳の遺物をこちらで展示させていただきたいという考えを持っていまして、考古資料にとっての有機酸ですとかアンモニアなどの物質を検知するパッシブインジケーターというものを設置するという予定をしています。

続きまして60ページ、資料館等指定管理施設運営事業です。こちらは指定管理施設であります琴引浜鳴き砂文化館の運営経費となっています。最低賃金の伸びにより指定管理料が若干上乘せとなっています。

〈松本生涯学習課長〉

61ページでございます。峰山いさなご施設管理運営事業ということで、社会教育指導員1人、作業員2人の3人体制で陶芸教室と木工教室を提供しています。体制を見直し、10月からは2人体制にして臨みたいというふうに考えています。人件費のアップによる増額ということになっています。

続きまして62ページ、マスターズビレッジ管理運営事業です。事務補助員2人、作業員4人の6人体制で陶芸教室と染色体験を提供しています。10月からは3人体制で臨みたいというふうに考えています。体制見直しによる減額となっています。

続きまして63ページ、たちばな会館管理運営事業ということで、市の施設であるたちばな会館の管理運営費用ということになっています。例年どおりでございます。

続きまして64ページ、網野教育会館管理運営事業です。市の施設である網野町郷にあり

ます網野教育会館の管理運営費用ということになっています。例年どおりでございます。

＜村田文化財保存活用課長＞

続きまして65ページです。文化財保護審議会委員設置事業です。文化財の指定をする年度となっていますが、例年どおりとしています。

続きまして66ページ。指定文化財等管理事業です。こちらにつきましては、今年度から実施しています丹後震災記念館耐震化・利活用の検討を踏まえまして、その検討事業を引き続きさせていただくことになっています。所要の予算を計上させていただいています。また先ほど申し上げましたが4年間の期間をもって修理をしていました、湯舟坂2号墳の出土金属製品の委託料を上げています。こちら最終年度となっています。また同様に、丹後震災記念館の絵画の補修事業も最終年度に当たりまして、こちらの経費も計上させていただきました。

続きまして67ページ、遺跡整備事業です。こちらにつきましては今年度まで実施しています網野銚子山古墳の史跡の整備完了に伴いまして、次長の冒頭の説明にもありましたが、大幅に工事費の減がありまして、1億2,000万円ほど減額をしています。こちらの事業では4月に予定しています網野銚子山古墳史跡整備完了記念イベントの経費を計上させていただいています。

続きまして68ページ、遺跡発掘調査等事業です。こちらにつきましては一昨年発掘調査をしています、久美浜町にあります田村関遺跡の発掘調査経費を上げさせていただいています。ほ場整備計画に伴う遺跡の範囲確認調査ということで計上させていただきました。

続きまして69ページです。史跡等維持管理事業、こちらは令和7年度から新しい事業となっています。こちらにつきましては、史跡整備を行いました網野銚子山古墳の史跡及びガイダンス施設の維持管理経費を計上させていただく事業となっています。

続きまして70ページ、地域文化財総合活用推進事業です。こちらにつきましては、市民遺産制度というのを昨年度開始いたしました、この市民遺産制度の補助金を新たに創設させていただくものです。50万円の予算を計上させていただいています。そのほか、歴史文化めぐりマップの運用経費などを含んでいます。

続きまして71ページ、文化財保存活用一般経費です。こちらにつきましては郷土資料館、丹後の里資料館以外に所管している文化財の収蔵施設等の維持管理を行う事業ではございますが、変動はございません。

＜下戸スポーツ推進室長＞

続きまして72ページからは保健体育費です。社会体育団体育成事業につきましては、一般社団法人京丹後市スポーツ協会と京丹後市青少年スポーツ協会への補助金になります。スポーツ協会の補助金は、実績に応じまして少し見直しをし、減額となっています。青少年スポーツ協会の補助金につきましては、昨年度63団体が3団体減ったことにより、補助金も

減額となっています。

73 ページです。保健体育総務一般経費です。スポーツ推進審議会に関する委員報酬等と、スポーツ事業が円滑に実施できるために、事務補助として会計年度任用職員の任用経費になります。内容につきましては例年と変更はありません。任用経費が昨年度、増額となっています。

74 ページです。スポーツ推進委員活動事業につきましては、例年と同様の内容となっていますが、スポーツ推進委員の研究協議会や指導員養成研修会などの参加人数を見直したことにより減額予算となっています。

75 ページ、地域スポーツ推進事業です。変更点としましては、この2月に京都ハンナリーズのホームタウン加盟が認められましたので、ホームタウンデーに係る費用を少し計上しています。また市総合スポーツ大会開催補助金につきましては、実績に応じまして見直し減額予算となっています。

76 ページです。スポーツイベント推進事業につきましては、ドラゴンカヌー選手権大会の補助金を見直しにより減額。久美浜湾一周駅伝大会については、これまでスポーツ協会に委託をお願いをしていましたが、スポーツ協会の補助金内で実施をしていただく予定としており、委託料を減額しています。全体で減額予算となっています。

77 ページです。ワールドマスターズゲームズ関西推進事業につきましては、2027年5月の開催に向けまして、プレイベント等の準備経費となっています。予算の内容は大きく変わりませんが、7年度から京都府の実行委員会への負担金が発生しており、その分が増額となっています。

78 ページです。体育施設管理運営事業です。42のスポーツ施設の管理運営等の経費となります。7年度の改修工事としましては、大宮・弥栄の社会体育館の事務室にエアコンの設置工事を予定しています。また、ここには記載がありませんが、先ほど次長からもありましたように、6年度の繰越事業としまして市内4社会体育館のトイレの洋式化、久美浜中央運動公園のトイレの水洗化及び洋式化の大規模な改修工事を予定しています。

79 ページです。社会体育用学校開放施設管理運営事業につきましては、例年と同様の内容になります。利用申請書の印刷代と消耗品費が少し減額となっています。

80 ページです。久美浜湾カヌーセンター管理運営事業につきましては、AEDが8年経過によりまして機器を更新しますので増額となっています。内容については、大きな変更はありません。

＜上羽理事兼学校教育課長＞

続いて81 ページ、網野給食センター管理運営事業でございます。新年度に入りますと、網野町郷に今建設中の新しい給食センターで運営していくことになりますので、そちらのほうの予算ということでございます。減額のほうと増額のほうとございますが、減額のほうから申し上げますと、新しい給食センターには正規職員の補充を行っていくことになりますので、会計年度任用職員さんの人数が7名から5名に減少する予定になっております。それか

ら増額のほうでございますが、新しいセンターのほうは今までのセンターよりも当然床面も広いですし、いろいろな新たなコストがかかる面もございますので、維持管理経費のほうが増額というふうになっております。それから、後に関係しますのでここで申し上げますけれども、新たに正職員を配置していくということでございますが、正職員といいますのが今大宮中学校でお世話になっています、誰がというのは当然人事の話はまだこれからでございすけれども、その人数を給食センターのほうへ配置を行っていき、大宮中学校はほかの小中学校と同じように委託に出していくというようなことで運営を行っていきたいというふうに考えております。

続きまして82ページ、小学校給食管理運営事業ということでございます。増額になっておりますけれども、これは昨今の物価高騰によりまして、200円給食を維持していくためには、200円から上積みの分といいますか足が出る分といいますか、給食単価のほうが現在270円ですけれども、新年度におきましては290円にしていく必要があるというようなことで、補助金も200円給食を維持するために増額になるというようなことでございます。

それから83ページです。中学校給食管理運営事業でございます。こちらのほうにつきましても、給食単価が中学校は現在の310円から330円に20円上がっていくということで補助金が増額するということと、先ほどセンターのほうで申し上げました給食調理のほうを委託に出していくということでもありますので、その分の経費が増額になっています。

〈西村教育総務課長〉

84ページ、学校給食センター施設整備事業でございます。

給食センターにつきましては令和6年度末に新しい給食センターの完成を予定しているところです。令和7年度につきましては、現網野給食センターの除却を行う予定としており、1億2,700万円ほどの予算を計上しているものでございます。建設事業のほうは完了となりますので、予算としては13億円ほどの減額となっているところでございます。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

最後85ページでございます。学校給食一般経費となつてございまして、61万円ほどの減額になっておりますが、これは、先ほど申し上げました、大宮中学校を調理業務委託にいたしますので、それに係る職員分の消耗品検便検査等が不要になったということで、減少をしています。以上です。

〈蒲田子育て支援課長〉

それでは続きまして、こども部の説明に移らせていただきます。

資料をご覧ください。説明資料の1ページ目から御説明をさせていただきます。

まず1ページ目、こども家庭相談室事業でございます。この事業につきましては児童虐待の未然防止、ヤングケアラーの早期発見と適切な支援を行うための事業経費となっております。減額理由といたしましては、体制の見直し等に伴います人件費の削減に伴うものとなっております。

〈金子こども未来課長〉

続きまして2ページです。こども未来まちづくり審議会事業です。事業内容としましては特に変更はございません。

続きまして3ページです。ひとり親家庭対策総合支援事業ということで、ひとり親家庭の自立を支援していく事業でございます。特に事業内容につきましては変更はございません。

続きまして4ページ、地域少子化対策事業ということで、こちらは京都府のほうで制度の変更がありまして、その関係で見直しを行いまして減額となっております。

続きまして5ページです。児童福祉総務一般経費です。児童福祉業務を円滑に遂行するための事務経費です。特に事業内容につきましては変更ありませんが、会計年度任用職員の費用が増額したことで大幅な増額になっています。

続きまして6ページです。放課後児童健全育成事業です。放課後児童クラブ11か所の運営経費でございますが特に変更はございません。

〈蒲田子育て支援課長〉

続きまして7ページです。子育て支援センター事業です。こちらにつきましては、今年度、開所日の見直し等を行っています。来年度につきましても、体制や開所日の見直しに伴いまして増額となっております。

〈金子こども未来課長〉

続きまして8ページです。保育支援事業です。特に事業内容の変更はございません。

続きまして9ページです。子育て環境整備事業ということで、子育て環境の充実を図るため各種団体への支援を行う補助事業でございますが、特に事業内容に変更はございません。

〈蒲田子育て支援課長〉

続きまして10ページです。子育て世代包括支援事業でございます。こちらにつきましては減額理由といたしましては、産後ケア事業の更なる充実と支援体制の確保ということで、妊娠期からの支援の充実ということで、助産師の会計年度任用職員の計上をあげていますが、こちらにつきましては後程説明いたします妊婦のための応援給付金のほうの事業で一括計上することといたしましたので、その分が減額となっております。事業につきましては例年

どおり実施をさせていただきます。

続きまして11ページです。子育て家庭支援事業でございます。こちらにつきましては子育て世帯に対する包括的な家庭支援事業メニューを計上しています。新規といたしましては、子育て短期支援事業、宿泊型や日帰り型の子どもをお預かりする事業につきましての体制強化といたしまして、専従職員の配置に関する人件費を計上しています。また、新規事業といたしまして、親子関係形成支援事業を上げています。こちらはペアレントトレーニングを実施する委託料を計上しましたので増額となっています。

続きまして12ページです。子育て支援DX化推進事業でございます。こちらは新規事業でございます。子育てアプリ電子母子手帳、小児予防接種のデジタル化サービスの開始、児童家庭相談システムということで虐待への迅速で適切な対応に役立つシステムの導入、この3つを計上しています。それに伴う購入や利用料等の経費を計上しています。

<金子こども未来課長>

続きまして13ページです。児童手当支給事業です。こちらは令和6年10月に制度拡充がありまして、高校生年代まで児童手当が支給されるようになったということで、増額となっています。改正内容は右側に記載がございます。

続きまして14ページです。児童扶養手当等支給事業です。こちらにつきましては事業内容に変更はございません。

続きまして15ページ、児童入所施設措置事業ということで、こちらも特に変更はございません。

続きまして16ページです。保育所管理運営事業ということで、保育所の管理を適切に行っていく事業でございます。特に事業内容に変更はございませんが、増額の理由は、会計年度任用職員の人件費の増額ということでございます。

17ページに移ります。保育業務委託事業ということで、保育所業務を委託する事業でございます。事業内容につきましては特に変更はございません。

18ページです。保育所保育事業等補助金ということで、民間の保育所、こども園に対しまして補助金を交付する事業となっていますが、事業内容につきましては変更ございません。

19ページです。保育所施設管理事業ということで、保育所の施設を管理していく事業でございますが、事業内容は特に変更はございません。大幅な減額になっていますが、こちらにつきましては、エアコン設置工事が完了したということで減額になっています。

続きまして20ページ、認定こども園教育利用管理運営事業、こちらのほうにつきましても特に変更はございません。

21ページです。認定こども園保育利用管理運営事業、こちらのほうにつきましても特に変更はございません。

22ページ、認定こども園施設管理事業ということで、こちらの事業につきましても変更はございません。

<蒲田子育て支援課長>

続きまして23ページです。保健衛生総務一般経費ということで、事業内容としましては大きく変更はございませんが、産休代替の会計年度任用職員の経費が増額分となっています。

続きまして24ページです。不妊・不育症治療費助成事業でございます。こちらにつきましても、例年どおり、今年度と同様の予算を計上しています。

続きまして25ページです。母子健康支援事業でございます。こちらは乳幼児の健康診査や、虫歯予防等の事業経費を計上しています。特に増減等は大きくありません。例年どおりの実施予算としています。

続きまして26ページです。妊産婦健康支援事業でございます。こちらは、妊婦の健康診査、産婦の健康診査、妊婦の歯科検診等の事業の経費を計上しています。こちらにも特に増減はございません。

続いて27ページです。発達相談支援事業です。こちらは子どもさんの発達障害等に関する様々な相談や、専門職の介入等の事業経費を挙げています。こちらにも今年度と同様の事業を予定しています。

続いて28ページです。未熟児養育医療事業でございます。こちらにつきましても、今年度の実績に合わせました予算の計上をさせていただいています。

そして29ページです。妊婦のための支援給付事業でございます。こちらは前年度がゼロということで、新規の事業となっています。今年度は出産子育て応援給付金ということで、妊娠期と出産後に5万・5万の給付を行っていた事業でございますが、これが次年度からは妊婦のための支援給付金ということで、対象者に変更がありますので、それに伴いまして事業名を変更し、額としましては5万・5万というのは一緒なんですけれども、先ほど説明しました助産師の支援を導入するということで、この給付事業に合わせまして、妊娠期からの包括的そしてアプローチ型の産後ケア事業を、充実するための経費も計上しています。

続いて30ページです。子どもの予防接種事業です。こちらにつきましては、子宮頸癌のキャッチアップの増額が今年度ございましたが、それに伴う経費も合わせまして、今年度の実績どおりの予算を計上しています。

<金子こども未来課長>

31ページです。放課後こども教室事業でございます。例年どおりの事業となっていますので変更はございません。

<松本教育長>

議案第4号を説明させていただきました。

量が大変多くありますので、御質問、御意見等がありましたら、具体的な提示等も示していただきながら御質問等いただければありがたいと思います。

〈田村委員〉

御説明ありがとうございます。

本市の教育の施策といいますか進めていくことが足踏みしないように、しっかりと考えていただいて、グローバル人材であったり学びの変革といったようなところをしっかりとしていただいているということで大変ありがたく思います。保護者としても、やりたいと思う子どもや、させたいと思う家庭が、二の足を踏まないようなしっかりとしたサポートをこれからも続けていっていただきたいと思いますし、合併特例債がなくなって、30パーセント減なんていう中で勝手を言いますけれども、しっかりとその辺り、本市の進めていることがどんどん進んでいくように、お願いを申し上げます。

そんな中ですが、予算額、数字とは違うことかも知れませんが、情報化推進の端末のところで分からないことがあるので数点聞かせていただきたいのですが、まず土台としてChromebookに変えられたというところの一番の利点は、どういったところでこういうふうになったのかということと、あと、もちろんお考えになっているんでしょうけれども今までやってきたこと、アプリであったりソフトであったり、その辺りの更新というところの不具合等々懸念されることがあるのかということと、これを見ると年度途中で子どもたちは端末が変わるということでしょうか。あと、古いiPadを売るのでしょいか。財源のところを見ているのですけれども。その辺のところの御説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

いろいろ勇気づけられるお言葉いただきましてありがとうございます。

御質問いただきました、まずChromebookに変えていく利点としまして我々が考えておりますのは、説明で申し上げましたが、1つはハードキーボードがついているということです。

現状iPadのほうにも付属でつけさせていただいているのですけれども、故障も今現在、多く発生しているというようなことがあります。今回遠隔教育等見学もさせていただきながら私も生徒の学びを見る中では、フリック入力で、日々の授業を受けている子どもが6割ぐらいです。社会に出ていく上ではやはりキーボードの操作というのは必須でありますので、キーボード操作に慣れていただくためということが1点あります。

それからChromebookのほうは御承知のとおり、基本的にこの本体は本当の端末であってクラウド上で全て情報を持ちながら行うというようなことで、そのクラウドで行う利点としましては、全ての生徒や教員が1つのクラウドの中で操作を行えるということで、今誰が何をやっているかということが一目瞭然で分かるのと、そういったことでほかの人の協働的な学びが進められるということが、一番大きな利点かなというふうに思っております。

それから、今までのアプリケーションのほうでございますけれども、基本Chromebookのほうは、基本アプリをあまり使わない前提ということではありますけれども、例え

ば、いじめの相談アプリSTANDBYであるとか、英語アプリELSA Speakとか、そういったものは今までどおり使っていけるということで、そういった点で生徒が使う分には学びの支障は特にはないのかなというふうに思っております。

ただ、校務パソコンのほうがWindowsでございますので、そちらとの連携という意味では1つ変換をかけながらというようなことが、それは今までもiPadにいくときも当然そうでしたが、そういった手間は、やはり機種が違うということで存在し続けるかなというふうには思っております。

それから、年度の途中でということでございます。新年度、新学期からというのが理想的ではありますが、どうしても行政の予算の持ち方として単年度主義ということもありますので、発注から購入まで基本的には単年度で行っていくというようなことであります。ですので、なるべく子どもたちに影響が少ないようにできるだけ夏休み中に入れ替えていくとかそういうようなことでその辺は考慮していきたい、そういった予定で入札等進めていきたいというふうな担当者の思いではございます。

途中で変わるというのが、例えば小学1年生の場合だと、1学期のときだけiPadをわざわざ使って、2学期からこのChromebookにするといったことは、余計混乱があるだろうというようなことですので、小学1年生については1学期の間はそういった端末を使わずに、2学期からChromeを新しく触っていただく予定でございます。

最後の御質問の古いiPadをどうするかというようなことで、今4,000台管理をしておりますけれども、予備機として100台程度は置いておいて、残りの3,900台については売却をかける、そういった専門の業者がいるということで、完全な初期化の上で買い取りをしていただけるというようなことで聞いておりますので、そちらのほうに売却を行って、1,950万円ということですので、1台5,000円程度で買い取っていただけるというようなことでございます。以上でございます。

〈田村委員〉

ありがとうございます。年度途中の切り換えというのが少し気になる場所なので、そこを円滑にお願いしたいと思いますし、今まで使ってきた教材なんかも全部クラウドでというふうになりますので、それに係るその学校の中のネットワーク環境等々にもしっかりと気をつけていただいて、学力学習調査もそっちを使うようになるということでしたので、しっかりしていただきたいと思いますし、個人情報等々心配なところありますので初期化をしっかりと対応していただきたいというふうにお願いします。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。

そのほか何かございませんでしょうか。

<安達委員>

厳しい財政の中で、しっかりといじめ・不登校の事業にもお金を入れていただいたり、グローバル人材に関してもしっかりと予算が取ってあってありがたいと思いました。

その中でも匿名相談が、私が注目している取組の1つなのですが、それを時間外は業務委託をしてもらえるということで、今まで大変な業務だったのによいことだと思いました。ただ、個人情報もたくさんありますし、学校間等の関係もいろいろとこれから深くなってくると思うのですが、どういうところに業務委託をされるのか知りたいと思うのですが、これから入札するのでしょうか。

<上羽理事兼学校教育課長>

ありがとうございます。匿名相談業務の委託先につきましては、このSTANDBYを運営している会社自体が専門の臨床心理士さんなどをお雇いになっていて、そういった方々とこのソフト自体の開発も進めておられる中で、この相談業務の委託もしておられるということです。基本、アプリの業者と相談業務の委託業者は同じ業者というようなことでございます。

この導入に当たりまして令和6年度の途中からということでございましたので、実際、そういった臨床心理士さんに6年度においては無料で京丹後市の学校を回っていただいて、臨床心理士さんが、こういったときには悩みをどんどん出したらいいいんだよ、出し方はこうやって出したらいいいんだよというようなことも行っていただいて、一定の実績もありまして、そちらのほうにお世話になりたいというふうに思っております。当然、入札等そういった手続きは経た上ということでございますが。専門のカウンセラーに受けていただくということで、その点は我々安心しているところでございます。

ただ、おっしゃいましたとおり個人情報の関係がございますので、それは今でも会社とは個人情報守秘のことについては契約を結んでおりますけれども、その辺はまた改めて厳格に個人情報が漏れることのないように努めて参ります。

<安達委員>

ありがとうございました。安心しました。

<松本教育長>

そのほか何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

<関委員>

随分整理していただいて、必要な事業、それから新しい事業に増額をされているというこ

とがよく分かりました。説明を聞くまでは、いろいろと細かい辺りまで聞きたいなと思うことがたくさんあったのですが、今の説明を聞いて丁寧に説明していただいたので、随分、こちらのほうで質問する内容が少なくなったと思います。

その中でもいくつか聞きたいことがあるのでお尋ねするのですが、英語力向上アプリを5・6年生にも対象を広げられるということはとてもよいことだなと思っていました。実際、令和7年度がスタートの年になるので、どのような使い方をするのか、中学生のようにはなかなかいかないかも分かりませんが、小中連携の英語の加配の先生を中心にしながら進めていかれるのかなと思いますが、もう少し具体的な内容で、進め方等検討しておられたらお聞かせ願いたいということと、それからスクールサポーター設置事業ですけれども、学校現場のことを考えると特に小学校26名から21名に減ということで5名も減ということになると、かなり学校での支援体制への不安というのか、それが大変な状況になるのかなというふうに思ったりするのですが、大幅に5名も減になった理由等、もしも教えていただけるのであれば教えていただきたいです。以上です。

〈久保教育理事兼総括指導主事〉

ありがとうございます。まず、ELSA Speakを5・6年生に導入していくことに当たりましては、それこそ一貫で5・6年生の英語については専門の英語科の先生と、それから今年からは小学校の教員1名が行っているのですが、その先生方は今でもELSA Speakの使い方等を熟知していただいていますので、その蓄積したものを次の5・6年生の英語科にもまず使っていくということが、まずそこがスムーズにいくのかなというふうに思っています。

小学校については単元ゴールの目標達成に向けて使っていくというところで、特に話す・聞くというところの力を伸ばしたいなというふうに思っています。ですので、学校でももちろん使いますが、やはり家庭学習で使っていくということをメインにしていきたいというふうには考えています。

もう1点のスクールサポーターの配置に関わってですが、まだ決定しておりませんが、特別支援学級の設置等々のヒアリングの中で、1名の特別支援学級の設置についても、概ねおそらく認めていただけるのではないかなというような見込みも出ていますので、そうなった場合、小中学校合わせて1名学級が14学級ほどになるということから、本務者が、そういった子どもたちへのケアが進むことができるということも見越して、SSの配置は減になっても対応できるのではないかなと思っております。以上です。

〈松本教育長〉

小学校は、その生成AIを使った英会話の部分はないですね。

〈久保教育理事兼総括指導主事〉

そこは入れていません。

〈松本教育長〉

英会話をA I と行う中学校のようなアプリは、なかなかまだ発達段階や、力としてないのでそこは抑えたということですよね。

〈久保教育理事兼総括指導主事〉

はい。ただ、教科書の単語や本文とかは配信することができるので、もちろん単語帳とかも。それを練習するという形を中心にしたいと思っています。

〈松本教育長〉

小学校は教科書に準拠した形を中心ということですよね。

それからスクールサポーターについても、先ほど言った1名学級の設置によって本務者が5名ぐらい増える見込みなのかな。

〈久保教育理事兼総括指導主事〉

はい。新設設置が3は可能になっていますので、その時点で3はプラスかなと思っています。

〈松本教育長〉

ということの差し引きというところで、そんなに体制的には厳しくないだろうという判断であります。

そのほか何かございませんでしょうか。

〈野木委員〉

教育委員会に質問することが適当なのかどうか分かりませんが、予算書の説明を受ける中で、韓哲の基金からの予算が随分ありました。韓哲の基金というのは当然限りがある財源だと思うのですが、当初、韓哲の原資は減らさずにそれ以外のもので活用していくということを聞いていて、これだけ毎回韓哲の予算が組み入れられるということに関して、いつまで続くのか、これがなくなったらどういう予算がつくのかなど、そのようなことで1つ疑問に思いましたし、不安に思ったので、まずそこを1点質問させてください。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

御質問ありがとうございます。韓哲基金のほうは当然市長部局のほうのお預かりということで、我々がそういったことを聞いていますということで口伝ではございますがお伝えさせていただきます。

韓哲基金のほうでございますけれども、令和7年度に向けまして教育委員会、6年度よりまた増額してお世話になるということをお願いしているところでございます。

おっしゃいましたとおり、原資がもたらす果実分といいますか利息分で運用していこうというような流れにはなっているんですけれども、実はその原資のほうにも、また積金をしていただいているというようなことをお伺いしました。ですので、そこから出される果実分というのが、毎年の基金を使わせていただいているのですが、決してそれを超えて使っているということではないということでありましたので、今の運用であれば基金が費えていくという方向にはなっていないと伺っておりますので、今のところその点は我々安心をしているところでございます。

〈野木委員〉

安心しました。ありがとうございます。

細かいことですが、はたちを祝う式典のことで、生涯学習課長から変わりありませんという報告ありました。当然、昨年度より今年度は人数が減っていると思うのです。予算を見ると、微増ではありますが今年の予算で少し増えている形になっていると思うのですが、本当に誤差の範囲だとは思いますが、人数が減っているのに予算が増えているのは、何か理由があるのでしょうか。

〈松本生涯学習課長〉

ありがとうございます。令和6年度が58万9,000円という予算だったのに対して、令和7年度60万2,000円ということで予算を見込んでおります。

会場として丹後文化会館をお借りして開催しているんですけれども、その借用にかかる会場費代が、今年度20万1,000円で予定している部分が、令和7年度は21万2,000円ということで増額になっており、使用料等が少し増えたということで、内容的な増額ではありません。

〈野木委員〉

細かいことで申し訳ありませんでした。比較対照するためにそういった細かい質問をさせていただきましたのです。

前の会議でも申しましたが、私は地域の役もしている中で、敬老会の事業もやっ

す。その役員さんの中で、敬老といわれる方々への予算というのが、すごく多く感じている。かたや若い方々の予算というのが少ないのではないかという議論がしばしば最近出てきたのです。そういった中で、もっと予算を若い方々へ使うべきじゃないか。そのために、ひょっとしたらはたちを祝う式典も増えたんじゃないかなというような、単純にそういうふうにしたので、ここで次年度予算のことを1つ1つ質問するというわけじゃないんですが、高齢の方々への予算配分と、若い方々への予算配分という、その辺りで教育委員会としてはどのようなお考えをお持ちになっているのかお伺いしたいです。

〈川村教育次長〉

今委員からありましたように、例に出された敬老補助金につきましては、かねてから話題になるというか、議論があるというふうには認識しておりますし、この12月議会の中でも、一般質問だったかと思いますが、そういったやりとりもあったというふうに承知しております。

教育委員会のほうから今それについて申し上げることは何もないですが、教育予算として、必要なものは来年度予算に向けて今御説明差し上げましたとおり、見直すべきものは見直す、そして必要なものは増額を要求して、新しいものにもチャレンジしていきたいと、そういう立場でありますので、御理解をいただけたらと思います。

〈松本教育長〉

実行委員会形式で、はたちの方々に記念品について確か昨年度聞いた中で、記念品をもらうというよりも、実行委員を中心に内容を充実させていくほうが、ということで野木議員が言われたように、そういう中で例えば内容を充実させるという意見が多いようだったら、記念品ということではなくて内容のほうを増額するということは考えていく余地はあるのではないかと考えていると思いますが、実行委員会の成人になる子たちの思いも尊重しながらということの方向性だということで御理解いただけたらと思います。

そのほか何かございませんでしょうか。

〈安達委員〉

直接予算のことではありませんが、支援センターの利用のことと放課後児童クラブの利用のことを聞かせてください。

網野支援センターが土曜日にも利用できるようになったということをお聞きしました。利用状況はどの程度なのか。大変よいことだと思っていますで、今までなかなか土日は利用できなくて、行きたいのに行けないというお母さんたちの声を聞いていたので、しかもどこからでも利用できるという場所ですので、随分大勢の方が参加しておられるのかどうか、それともそれほどでもないのかお聞きしたいのと、それから放課後児童クラブの土日の利用状況は

どうなのかなと。今までたくさんの土曜日の利用についていろいろと聞いているのでその辺のことも、もう1点は病後児の子どもへの周知が足りないのでは、せっかく利用できるのにあまり利用されていなかったというようなことを聞いていたのですが、今頃はどうなのかなという辺りを聞かせてください。

〈蒲田子育て支援課長〉

それでは私のほうから、子育て支援センターと病後児保育につきまして御説明させていただきます。

初めに、子育て支援センターの土曜日の開所につきまして、委員さんがおっしゃるとおり、今年度は9月から土曜日にも網野会場を開所しております。平日であれば、お母さんとお子さんだけの参加なのですが、土曜日を開けたことによって、お父さんも御夫婦で、子どもさん連れで参加していただく姿をたくさん拝見しております。お父さんとお母さんといらっしゃるので、お父さん同士も交流したりとか、御夫婦で交流したりという姿も見られるようになったのは、平日とは大きく違うところではないかと認識しております。

また利用人数ですけれども、平日、天候によっても違いますが、5組から10組、多ければ10組以上来られる中で、土曜日もだいたい同じぐらいです。秋は逆にイベントがあって少なかったり、雪の日は少なかったりもありますが、だいたい5組平均で、夫婦連れで来られるので、人数としては結構多いのかなと認識しております。

土曜日を開けたことで、網野以外のところからも来ていただいていますし、早くから来られて、ランチルームもあるので、お昼もそこで食べて、午後からもゆっくり過ごされている姿も見させていただいているところです。来年度も引き続き土曜日の開所は予定をしております。

それともう1点病後児保育ですね、おっしゃるとおり、病後児の保育につきましてのニーズはあると認識はしておりますが、実際、乳幼児の方の御利用はあるんですが、小学生6年生まで使えるんですけれども、なかなか小学生が使っていないところがあります。

開所している場所が市立のこども園なんですけれども、保育所にあるからなのか、小学生の利用がもう少し増えるとよいのかなとは思っているところで、今年度広報につきまして、広報に載せたり、お知らせ版に載せたり、チラシを配布したり、いろいろなところでPRをしていますが、御利用希望がある中で実際にその当日になったら、やっぱりやめますみたいな方も、病状によってはあつたりするので、なかなか難しいところではあります。今年度も少ないですけれども、使ってはいただいているところです。また引き続き、病後児保育につきましても、もうちょっと大きなお子さんにも使っていないかなというところで考えているところです。

〈金子こども未来課長〉

放課後児童クラブの状況についてお答えしたいと思います。

放課後児童クラブですけれども、市内11か所で開催しておりまして、利用登録数は約850人で、全小学生の3人に1人ぐらいは放課後児童クラブに通っているという状況です。

その中で、土曜日の利用も増えてきておりまして、登録数でいきますとだいたい120人ぐらいは土曜日に利用していただいているという形になります。土曜日利用につきましては市内5か所で実施をしております。

日曜日・祝日利用につきましては、市内1か所で峰山放課後児童クラブのみとなりますが、利用登録者数は20人ぐらいという状況でございます。

〈松本教育長〉

そのほか何かございませんでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第4号「令和7年度教育委員会関係予算について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第5号「令和7年度「学校教育指導の重点」について」を議案とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第5号でございます。

学校教育指導の重点については、教育の充実を図るための指針として毎年定めているもので、教育委員会事務委任規則の規定により、教育委員会議の議決を必要とするため、今回提案するものです。

詳細については、教育理事兼総括指導主事より説明させていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈久保教育理事兼総括指導主事〉

それでは令和7年度の学校教育指導の重点について、ポイントの説明をさせていただきます。

令和5年度より、「グローバル人材の育成」を目指した教育を進めるために「学校教育指導の重点」も見直しを図り、大胆な新しい形として参りました。教育行政の方向性や内容を周知するための教育フォーラムを開催したりしながら、学校・保護者・地域に、様々な機会を通して発信してきています。

しかしながら、「グローバル人材の育成」が、海外で活躍する人材、英語が話せる人材、ICTを使いこなせる人材といったような、狭い範囲での捉えに留まっていることや、また、探究的な学びの充実によってその資質能力を育成していくといった理解までなかなか進んでいないことが、校長・園長先生方への意見集約で見えてきました。

そこで、教育委員会が進めていく「新しい教育のカタチ」を現場で授業をしている先生方にダイレクトに届けることができるこの「指導の重点」は大事なツールであるというふうに考え、この「指導の重点」を最大限生かしたいと考えました。

よって、令和7年度1年間の方向性を、特にストレートに、そして子どもに一番近い場所で指導されている先生方に届く重点にしたいということで、また全面改訂を図った次第です。

ではめくっていただきまして1ページ目です。今までの「指導の重点」のように、例えば、食育や健康安全など個々の分野を網羅的に記述することはしていません。しかし、記述していないから、取り組まないということではないですし、また重視していないということではなく、国や府の方向性を受けての取組は進めるということで、この1ページ目には、そういったことの説明も兼ね、それぞれのつながりを分かりやすく図式化して示したものとなっています。

では2ページ目をご覧ください。国が大きく「生きる力」というふうに示しております。本市はそれを「社会を生き抜く力」として位置づけており、またその「社会を生き抜く」ために必要となるのが、この「グローバル人材の育成」であると考えています。

学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び（手法）」をとおした「資質・能力の育成（目的）」を示されていますが、本市ではそれを組み合わせて、一段階具体化し「探究的な学び」を手法とし、「グローバル人材の育成」をしていく。その重点化する資質・能力を、「問題解決能力」「多様な他者と協働する力」「コミュニケーションツールとしての英語運用能力」の3つとしました。これらの教育研究・教育実践を進める際に、横に示していますマインドセットを大事にしたいと考えています。

また、その過程では、ICTを効果的に活用した、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めていく必要があるということで、その下に示しています。

また、個別最適な学び、協働的な学びを実現するためには、やはり個や集団のアセスメントを大事にしていく。一人一人の子どもたちをしっかりと見る必要があるということ、そして、誰もが安全・安心して学べる心理的安全性が確保された園所、学校、学級、教室でないといけないということで、それをここに示させていただきました。

今まででいうと、そういった視点は「特別支援教育」であったり「生徒指導」といった内容となりますが、今回、あえて、特別支援教育であるとか生徒指導というような文言は使っていません。まるまる教育だとか、まるまる指導といった、1つ1つの教育を個別に進める、あれもこれも進めるといった考え方ではなく、全てを一体的に進めることで、教育実践・教育研究は進むことであるというふうに示したいと考えました。

そうした教育実践・教育研究を進める上では、「すべての子の学びと育ちを保障する」といった、公教育に課せられた人権的な側面、そして「すべての子に『包み込まれている』という感覚をもたらす」教職員の取組姿勢はなくてはならないものであるとして、黄色で両輪に据えています。

そして、その教育実践・教育研究を進める土台として、本市の「一貫教育」をど真ん中に位置づけ、絶え間ない研鑽「教職員の資質能力、学校力の向上」と、地域とともにある学校「学校・保護者・地域の連携協働体制の強化」ということで手前に据えました。

この1枚で、本市の目指す教育の全体イメージが共有できればと考えています。

続いて3ページ目です。このページはいわゆる目次となっていますが、あえて今回はストーリー性を持たせて説明をしています。ここを読むだけでも、先ほど私が説明しました全体像がイメージしていただけるのではないかなと思っています。1年目の先生でも、この目次を読んでいただければ、京丹後市が進めていく教育を理解してもらえものになったのではないかなと思っています。

続いて4ページ目です。4ページ以降は、それぞれのセクションの説明をしています。とにかく1つ1つを簡潔にまとめ、読んでもらうことで、本市が重点化した資質・能力の育成と各分野がどのように関連しているかを、理解していただけるものになったのではないかなと思っています。

4ページ目については全ての教育活動の中で大事にしたいことを詰め込みました。

令和7年度は、様々なことが変わる中で、「再構築するチャンス」として捉えてほしいということを大きく掲げています。

また、発達に特性がある子どもたちが年々増えています。だからこそ、個々の子どもをしっかり見てほしい。また、思い切った削減を行う働き方改革ももちろん大事なのですが、子どもとも家庭とも地域とも、対話をするを大切にしてほしい。話すことで理解し合えること、分かり合えることがたくさんあります。AIにはできない、人にしかできないことを大事にしていきたいということを述べさせていただいています。

続いてのページは、グローバル人材育成に関わっての説明です。市として重点化する資質・能力について説明をしています。また、青い字で少し濃い小さな字にしていますが、これについては今後、タップするとその関連資料にとぶようにしたいと考えています。

続いて6ページ目です。グローバル人材育成のための手段としての「探究的な学び」に関連づく、①個別最適と協働的な学びの説明をしています。3つの資質能力、特に問題解決能力や協働性を育むためには、そういった場面を繰り返し多く経験させることが大事ということで、先生方にもイメージしていただきやすいように、今回は絵も入れて教室を想定しながらの説明を入れさせていただきました。

たいへんな子どもたちがいるから、学級が落ち着かないからこういった学びができないといった声がありますが、そういった学級の状態だからこそ、「子どもが問題を解決していく学び」「自分たちで立てた問いを解決していく学び」が必要だと考えています。

「一人」で学びたい子は一人で。ただクラウド環境では、皆がつながっている。「ペア」や「複数」で、そしてオンラインであれば離れた友だちとも学べるといったことも、この中で示しています。また、今までは、一人一人のプリント学習の丸つけをしながら個々のつまずきや学びの定着を観てきた時代ですが、これからは丸つけは機械がし、その学習データを活用して授業をつくっていくことが必要であるということも述べさせてもらっています。

続いて7ページです。「探究的な学び」を進める上で、一番大事なアセスメントの必要性和、そして安全・安心な居場所づくりの視点をここにまとめさせていただきました。

端末を使用する学習だからこそ、子どもの傍に行き、表情や態度、行動を観察してほしい。そしてつぶやきを拾ってほしい。また、個々の感情や集団としての空気感を感じてほしい。そういった細かな視点を述べさせてもらっています。こうした教員のまなざし、子どもたちへの関りが日常化されれば、学びの質の向上はもちろん、不登校の課題改善も果たされと考えています。そうしたつながりの中で、特に、連続3日、月3日の欠席管理は発達支持的生徒指導の側面からも大事にしてほしいと考え、ここに特記させていただきました。

続いて8ページです。保幼小中一貫教育の枠組みを効果的に活用していくといった視点です。探究的な学びの出発点は幼児教育の「遊び」だというふうに考えます。本市が目指すこの資質能力は短期間の指導で身につくものでないからこそ、幼児期からの一貫した系統的な積み上げを大事にしたいということでまとめています。

特に、逆三角で示した成長モデルは、幼児教育ではよく示されているものですが、あえて京丹後市では、校種間の接続のものではなく、0期・Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期という形で、小学校の学年間でも系統的な学びを大事にしていきたいという願いをもって示させていただいています。右には、学校・保護者・地域だけではなく、今後は企業とも、ともに京丹後の子どもたちを育てていきたいということを示させていただきました。

グローバル人材育成に向けた各学校園所の取組には、必ず「自ら考える力・主体性を育むために、会話や人とのつながりを大切にする」といった思いを子どもと関わる全ての方と共有し、子どもたちを育てていきたいと考えています。

最終ページにつきましては、京丹後市総合計画に示しました目標指標と、授業改善の指標としています学びのパスポートの児童生徒質問紙の項目を挙げました。今までは、この視点は管理職のみが知るべきものであった。公開はしているのですがなかなか一般の先生方には届いていなかったと思うのですが、市民の信託と期待に応えるためにも、全ての教職員が知った上で、日々の実践を進めていく必要があるという考えから、最終ページに載せさせていただいています。

今回、令和7年度の重点を作成する時に当たって、もう1点は、「指導」という言葉を入れるのか入れないのかということも協議をしました。現在、生徒指導においては「させる」から「ささえる」といった視点、子どもの主体性を大事に、子どもを主語にした教育への転換が求められている現状もあります。

しかし、「子ども主体の」とか「子どもの主体性を」といった言葉を、「子どもに全てを委ねる」「子どもがしたいことをする」といった、誤った捉え方になってしまっていないかという危惧も残っているのではないかと思います。

「子どもがしたいこと」を選択できる場面の設定は、教師が育てたい姿・目標・ねらいがあってこそだと思っていますので、教師が育てたい姿をもってしていることが「指導」だと考え、今回あえて「学校教育『指導』の重点」とし、「指導」という言葉を残させていただきました。

全ては京丹後市の子どもたちのために、これから生きる子どもたちに、しっかり責任をもって指導していける「指導の重点」になったのではないかと思います。

以上、御審議いただけたらと思います。

<松本教育長>

議案第5号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<安達委員>

昨年、学校教育の指導の重点が変わって、大変分かりやすくなってとてもよいなと思っていました。そしてさらに今年の指導の重点を拝見して、何て素敵で、素晴らしいんだろうと感動しました。よく分かるのは当たり前ですし、主体的・対話的で深い学びというのが分かるようで分からなかったぼやっとしていたものが、京丹後市の教育、今まで実践を踏まえた上でいろいろ肉づけがされてあって、しかも先生方が、たくさんのことではなくてこれを全て丸暗記したらよいぐらいの勢いで、子どもはこういうふうに育てたらよいのだということがはっきり分かって、私自身もとても感動したこの指導の重点だと思って、感想を言わせてもらいます。

<松本教育長>

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

<関委員>

昨年度以上に見やすく、何をしなければならないのかが一目で分かる指導の重点に、さらにバージョンアップしていただいたなと思います。

そして、今説明していただいた最後のページのところについては、なかなか現場で実践をしていただく先生方に本当に伝わりにくい、説明はしても具体的なところが分かりにくいと

ころであったので、それをこういうふうに明示していただいたことで、先生方も、これを基に進めたらよいのだということが一目瞭然で、よい指導の重点がまとめられたなと思っています。

特に、振興計画を事前に今まで検討していたので、それを見て、この指導の重点との関連性というのか、それを整理した形でさらに現場の先生たちに伝わりやすく、そして指導していただきやすい内容になったという点では、とてもよいものができたなというふうに思います。是非これを来年度から実践して、子どもたちに力をつけてほしいなというふうに思っているところです。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。

教職員に浸透させる方策として何かありますか。

〈久保教育理事兼総括指導主事〉

ありがとうございます。

2月に行います校（園）長、保育所長会議でももちろん説明はさせていただき、3月の職員会議の中で、学校長から全ての教職員に説明するように指示を出したいと思っています。

また、令和7年度様々な研修を行っていく中で、1つ1つのページを、我々指導主事も1年間、絶えずいろいろな会議で使用しながら、そのペーパーを言えば理解してもらえるように使えるようにと思って、1枚、単ページにこだわったところもありますので、随時、7年度の研修でも全てのところで使っていきたいというふうに考えております。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

〈野木委員〉

すばらしいというのはよく分かるのですが、私は、安達委員や関委員のように教員経験も全くない中で、このすばらしさがそこまで分かってないのは分かっています。

ただ、ここのイラストに書いてある、このような風景は視察先で何度も見てきました。その都度、こんな教育が受けられるようになればよいなということを常々感じていて、本当にこの風景が京丹後の子どもたちに1日でも早く実現できるように仕向けてほしいなと、そのように思います。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。

そのほか何かございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第 5 号「令和 7 年度「学校教育指導の重点」について」につきまして、承認に御異議
ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第 6 号「令和 7 年度「社会教育推進の重点」について」を議案とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第 6 号でございます。

社会教育推進の重点については、教育の充実を図るための指針として毎年定めているもの
で、教育委員会事務委任規則の規定により、教育委員会議の議決を必要とするため、今回提
案するものです。

詳細につきましては、生涯学習課長より説明させていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本生涯学習課長〉

それでは、令和 7 年度の社会教育推進の重点の案につきまして、御説明をさせていただきます。

社会教育推進の重点の新旧対照表の資料をご覧ください。左側が令和 6 年度の重点、右側
が令和 7 年度の案という建付けにしています。特に右側の令和 7 年度の案を中心に見ていた
だければと思います。令和 6 年度版から修正している箇所につきましては下線を引いてあり
ますので、変更箇所のみ説明をさせていただきたいと思います。

まず 1 ページから 2 ページ目にかけて目次をご覧くださいと思います。

この社会教育推進の重点では、社会教育分野で推進していく項目につきまして、重点1の生涯学習社会の実現から重点6の生涯スポーツの推進まで、項目を大きく6つに分けて掲げています。最後に重点7としまして、それらの項目を推進していく方針について記載をしています。

次に3ページ目をご覧ください。はじめにということで、まず前段で広く地域社会全体の課題ですとか、昨今の社会情勢などを記載しています。

また市の総合計画に記載されています地域課題等に言及しているほか、この4月から全地域で立ち上げられる新たな地域コミュニティに関する内容を追記しています。

中段では、地域公民館や図書館など社会教育施設が持つ役割の重要性ですとか、生涯スポーツの推進につきまして第2次スポーツ推進計画に掲げた基本理念などを新たに追記しています。

後段では社会教育推進の重点を定める目的について記載しています。社会教育に求める3つの役割である「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を進めるため、本市の教育振興計画に基づき市民が生涯にわたり多様な学習、文化・スポーツの機会を自ら選択して学び、生きがいをもって生活することができる環境を整えること。また、郷土に誇りをもち、夢と希望をもって未来に飛躍する人間性を育むこと、さらには持続可能な地域づくりを推進することを目的に重点項目を定めています。

4ページ目をご覧ください。重点1の生涯学習社会の実現では、大きく5つの項目を設定しています。

1の生涯学習体制の整備におきましては、現在策定中の教育振興計画の策定案に基づきまして、参加型、体験型の学習機会の提供等、市民一人一人が生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備とともに、リスキリング（新たな学び直し）の推進に寄与できる環境を整備するというを追記しています。

続いて、2の現代的・社会的課題に関する学習活動の推進では、(3)でSNSの普及により、利便性が高まった反面、子どもを被害から守るための情報モラル教育が必要という観点から、SNSの文言を追記しています。

(5)では、これまで実施してきた高齢者大学につきまして、新たに京丹後市民大学としてリニューアルし、対象年齢を限定せず、様々なテーマを設け、全世代の市民が柔軟で学びやすい学習機会の提供・環境整備を進めると追記しています。

3の地域を創る公民館活動の推進でも、新たな地域コミュニティへの移行に関する記載を追記しています。

続きまして6ページ目をご覧ください。左側6年度の(2)で記載していた地区公民館に関する記載につきましては、新たな地域コミュニティの設立に伴いまして地区公民館の枠組みが廃止されるということで、右側の令和7年度版では削除しています。(2)では、新たな地域コミュニティの形成に伴いまして地域福祉、地域振興、生涯学習など分野を横断した地域活動を、地域公民館と市長部局、社会福祉協議会で組織する「地域共生ステーション」が横断的に伴走支援するといった取組についても記載をしています。

6ページの4、生涯学習を進める図書館活動の推進につきましては、7ページの(4)で

軽微な文言調整をしているほか、(6)では、都市拠点等の計画検討会議ということで、正式な会議名称に修正をしています。

続きまして5の社会教育施設及び設備の充実についても軽微な文言の調整をしています。

次の7ページからの重点2、人権教育の推進につきましては、変更点ありません。人権教育は社会教育の中でも重点事項として進められているものですので、学校園所ですとか、家庭、地域、職場など、あらゆる場面で学習機会の提供の充実に努めることとしています。

続きまして8ページです。重点3の家庭・地域社会の教育力向上につきましては、9ページで文言の整理をしているほか、9ページの2、青少年の育成と地域活動の推進と、10ページの3、地域の教育力を高める学習活動の充実につきましても、文言調整が1か所ある以外は変更箇所ありません。教育の出発点であります家庭教育ですとか、青少年の健全な育成につながる取組を、学校園所、家庭地域が連携して子どもたちの実態や課題を共有し、一体的に進めることとしています。そうして地域全体の教育力の向上や活性化を図ることを目標としています。

続きまして10ページの重点4、文化芸術の振興につきましても、文言調整以外は変更箇所ありません。引き続き、文化芸術振興計画で掲げ理念であります、文化芸術を楽しみ人が輝く京丹後の実現に向けた6つの基本方針を実現するための具体的な取組を推進することとしています。具体的には、子どもたちが質の高い芸術や伝統芸能などに触れる機会の創出ですとか、子どもたちの創作活動や作品等を広く市民の皆さんに知ってもらえるような場の提供ですとか、情報発信に努めていきたいと考えています。

続きまして11ページの重点5、文化財の保存と活用につきましては、12ページの最下段で、網野銚子山古墳につきまして、今年度で整備工事完了予定のため文言修正をしています。

また13ページの(6)令和9年3月に迎える丹後震災100年の節目を契機として、郷村断層保存活用計画の策定に向けての検討や震災復興建築の象徴でもある丹後震災記念館の耐震化・保存活用の検討を進めると追記しています。

京丹後市文化財保存活用地域計画の基本目標と基本方針を踏まえ、京丹後の多彩な歴史文化と文化財を光ととらえ、その保存活用及び教育や観光、まちづくりなどに戦略的に活用することとしています。また、子どもたちが京丹後市の歴史文化を学ぶ丹後学などの学習を支援し、郷土への愛着や誇りを育む取組を引き続き進めることとしています。

続きまして重点6、生涯スポーツの推進です。

変更点は14ページの2、スポーツ競技力の向上につきまして、スポーツ人口の拡大及びジュニア世代の競技力の向上を図るため、各種スポーツ団体との連携を強化し、競技スポーツの振興、指導者の育成・確保を推進することとしています。これは第2次京丹後市スポーツ推進計画改定版に基づきまして、施策体系の表現に合わせた修正を行ったものでございます。

3のスポーツ・レクリエーション環境の整備・充実におきましては、社会体育施設をスポーツ施設に修正して、第2次京丹後市スポーツ推進計画における表記に統一しています。

15ページの4、スポーツ観光のまちづくりでは、第2次京丹後市スポーツ推進計画における表記に統一するため、ジオ・スポーツをスポーツイベントに改めています。

また東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのホストタウン事業につきましては、終了した事業であるため削除しています。

生涯にわたり、楽しむことのできる生涯スポーツの推進ですとか、競技力の向上に向けた取組、スポーツ関連団体との連携や、スポーツ施設の整備などを促進するとともに、スポーツイベント等を観光資源ととらえて活用するスポーツ観光のまちづくりを進めることとしています。

本市で開催されるいくつかのスポーツイベント等では、学校を通じて子どもたちにボランティアとして活躍いただいております、大変感謝しています。今後も全国規模の大会ですとか、国際大会等を通してトップアスリートと触れ合う機会を提供するなどして、スポーツすることの楽しさや喜びを感じてもらえるよう、取組や環境整備を進めていきたいと考えています。

最後に15ページです。重点7、社会教育推進体制の充実ということで、社会教育関係委員ですとか、職員等の研修機会を拡充して社会教育事業の活性化と推進を図ることとしています。

以上、長くなりましたが令和7年度の社会教育推進の重点の案について、概要となりましたが、御説明させていただきました。

よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第6号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

〈野木委員〉

説明の中で、地域を創る公民館活動の推進というところがありました。いわゆる新コミュに移行するというところで、私も前々からそういう説明を受けておりましたが、はっきり言って私も内容的にはよく理解をできないまま今まで来ております。私でさえこういう状況なので、地域の方々、私も含めて一緒に活動している仲間の人たちは、ほぼほぼこの意味合いがどういうものなのか、まだまだ把握されてないのが現実です。

私も説明を担う立場でありながらこんなことは恥ずかしいのですが、具体的にこういう変化がもたらすとか、こういう活動になっていくとか、その辺りの説明がもう少しいただけたらなというふうに思いました。

うちの区長さんからは説明は受けていますが、説明を受けてもなかなか、具体的によく分からないということが続いているので、この場で具体的な説明は必要ありませんが、そういう場があればまたよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

新たな地域コミュニティについて具体的な場、教育委員会ではないにしても、そういう部分について生涯学習課長、何かありましたら。

〈松本生涯学習課長〉

自治区への説明につきましては、市長部局のほうから随時説明させていただいているところですが、地区公民館への説明を教育委員会が担っているということで、これまで公民館活動を地区公民館のほうで企画して推進していただいていたところを、地区公民館が廃止されますので、そこを新コミュのほうで担っていった同じような取組を変わず推進していただくというような建付けになっております。

そういったところを分かりやすく住民の方々に説明させていただく機会を極力設けて、4月以降どういったことになっていくのかということ、極力丁寧に説明させていただきたいというふうにも思っておりますので、またよろしく願いしたいと思います。

〈松本教育長〉

そのほか何かございませんでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第6号「令和7年度「社会教育推進の重点」について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、3のその他ということで、何かありましたらお願いいたします。

〈松本教育長〉

ないようでしたら、以上で第3回京丹後市教育委員会臨時会を閉会いたします。御苦労様

でした。

〈閉会 午前10時50分〉

〔 2月臨時会 令和6年2月26日（水） 午前9時30分から 〕